

苫小牧市告示第54号

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の5第1項の規定により苫小牧市森林整備計画を変更したいので、同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該苫小牧市森林整備計画の案を縦覧に供する。

なお、苫小牧市森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が完了する日まで、苫小牧市長に対し、理由を付した文書をもって、意見を提出することができる。

令和8年2月16日  
苫小牧市長 金澤 俊



- 1 縦覧場所  
苫小牧市 都市建設部 緑地公園課
- 2 縦覧期間  
自 令和 8年 2月 16日  
至 令和 8年 3月 18日